2　参加資格　技術提案書の提出者は、以下の⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は、⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であることとする。

⑴　単体企業

イ　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当するものでないこと。

ロ　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者でないこと。

ハ　当機構中部地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業務区分の認定を受けていること。ただし、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定及び平成31・32年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分が「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていない場合は、入札（開札）に参加することができないものとする。

ニ　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

ホ　暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等について→別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）

ヘ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

ト　元請として受注し、平成20年度以降に契約履行が完了した最高高さ60m以上かつ、延べ面積10,000㎡以上の建築物の意匠設計業務の実績を有することとし、設計共同体であった場合は出資比率が50％以上のものとする。なお、海外の実績（６⑸参照。以下同じ）及び協力事務所として携わった実績についても条件を満たしていれば実績として記載できる。

⑵　設計共同体　２⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者（イからへについては全ての構成員に必要な条件、トについては代表者に必要な条件）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成31年２月12日付中部支社長）に示すところにより、中部支社長から平成31年度ＵＲ賃貸住宅団地建築基本設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであることとする。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の業務経歴及び技術力

⑵　配置予定技術者の技術力

⑶　業務の実施体制

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　技術者の経験及び能力

・業務の実績及び配置予定技術者の技術力

⑵　業務実施計画

・動員計画・工程計画の妥当性

⑶　業務の実施方針

・業務の理解度及び取組意欲

・設計体制の整備と設計スケジュール管理等の考え方

・性能と設計の品質確保の考え方

・建設のコスト縮減及び工事工期短縮のための考え方

⑷　技術提案を求めるテーマ

・提案の的確性、独創性、実現性

5　手続等

⑴　担当支社等　〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目５番27号　錦中央ビル６Ｆ　独立行政法人都市再生機構中部支社　総務部経理課　電話052―968―3315

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　説明書については、機構ＨＰにて公表する。なお、説明書の交付を希望する場合は、交付のほか、宅配便着払いにて送付する。

①　交付の場合

交付期間：平成31年２月12日（火）から平成31年２月27日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで）

なお、説明書等に係る一部情報については、予め交付希望日時を連絡し、独立行政法人都市再生機構ホームページに掲載されている説明書の「別紙―１機密保持に関する確認書」に記名押印の上、持参してきた者にのみ、交付する。持参にあたっては、印鑑証明書（提出日の３か月以内発行）も添付すること。

交付場所：〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目５番27号　錦中央ビル７Ｆ　独立行政法人都市再生機構中部支社　住宅経営部ストック技術課　電話052―968―3248

②　宅配便着払いにて送付の場合　申込書と機密保持に関する確認書（印鑑証明書（提出日の３か月以内発行）も含む）をＦＡＸにて下記の期間に送付し、申し込むこと。（書式については、独立行政法人都市再生機構ホームページに掲載されている公告の別添を参照）（送料は交付申込者の負担とする。）

総務部経理課にてＦＡＸ受領後、購入申込書を独立行政法人都市再生機構中部支社コピーセンター受託業者「株式会社ヤマイチテクノ」（以下「コピーセンター」という。）に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で説明書販売契約が成立するものとする。

コピーセンターは、ＦＡＸ受領後、３営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、説明書が申込者に到着するように発送する。

３営業日を過ぎても説明書が到着しない場合は、総務部経理課に電話にて確認すること。

交付期間：５⑵①交付期間に同じ。

申込先：独立行政法人都市再生機構中部支社コピーセンター　受託業者　株式会社ヤマイチテクノ

送信先：ＦＡＸ052―968―3295（注：総務部経理課のＦＡＸ番号）

問合先：〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目５番27号　錦中央ビル６Ｆ　独立行政法人都市再生機構中部支社　総務部経理課　電話052―968―3315

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期間：平成31年２月12日（火）から平成31年２月27日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで）

提出場所：⑵①交付場所に同じ。

提出部数：２部（２部とも提出者の押印があるもの）

提出方法：担当者に事前に連絡し提出日時を調整の上、持参し担当者に手渡しすること。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期間：平成31年３月18日（月）から平成31年４月25日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで）

提出場所：上記⑶に同じ。

提出部数：２部（２部とも提出者の押印があるもの）

提出方法：担当者に事前に連絡し提出日時を調整の上、持参し担当者に手渡しすること。

⑸　設計等業務における協定型一括入札方式に関する事項

①　特定された者は、１⑷に示す各業務（以下「個別業務」という。）ごとに見積った金額の合計額をもって見積合せするものとする。

②　落札者は、落札決定の翌日から７日以内に、個別業務の契約に関する事項等を定めた協定書及び当初業務に係る設計請負契約書を提出しなければならない。但し、予め機構の承諾を得たときはこの限りでない。なお、落札者は本協定の締結を拒むことはできない。

③　個別業務の金額（税抜き）は「予定価格における個別業務の構成比（内訳額／予定価格）」を落札者の入札額に乗じた額（十円単位を四捨五入）とする。

④　１⑷に示す契約予定業務の契約締結時期や履行期間の変更を行う可能性がある。

6　その他

⑴　本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付